

## 神戸市公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和8年5月1日

神戸市長 久元喜造

案件名称	国民健康保険システム改修業務 （子ども・子育て支援金対応令和8年度作業）業務
契約に関する事務を担当する 部局の名称及び所在地	【部局名】神戸市福祉局国保年金医療課 【所在地】神戸市中央区加納町6丁目5番1号
契約の相手方を決定した日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	富士通 J a p a n 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（兵庫） 部長 北村 顕司 神戸市中央区磯上通7丁目1番5号
契約金額	49,401,880円
契約の相手方を決定した手続	次項に規定する理由により、上記に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、上記に規定する者を契約の相手方としました。
随意契約の根拠	特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合であって、当該調達の相手方が特定されているため。
その他	